

平成 2 3 年度

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成 2 4 年 6 月
久山町教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

第 2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

第 3 久山町教育委員会の平成 23 年度活動の概要について

第 4 久山町教育委員会の基本目標に基づく平成 23 年度久山町教育の主要施策について

第 5 久山町教育委員会の基本目標に基づく平成 23 年度久山町教育の 6 つの施策の点検及び評価について

第 6 点検・評価に関する有識者からの意見について

(資料 1) 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年度6月に交付された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされた。

第2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 久山町教育委員会は、毎年、主要施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図る。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たし、町民とともに、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「久山町教育委員会の基本目標に基づく平成23年度久山町教育の主要施策」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第3 久山町教育委員会の平成23年度活動の概要について

久山町教育委員会は、久山町町長が久山町議会の同意を得て任命した5名の委員により組織されている合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には、教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさ

どっている。委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。平成23年度は、定例会を10回、臨時会2回を開催し、議案5件、その他報告事項、協議事項について審議を行った。第9回九州地区市町村教育委員研修大会（熊本市8/25～26）に参加した。また、町内幼稚園、小中学校への学校訪問を行い、学校教育の現状についての認識を深めるとともに、平成22年度から実施している幼小中PTA役員との交流会（2/3）を開催し、保護者の意見を聞く場を設けた。

平成14年7月に策定された「第二次久山町総合計画」において、「農業」と「都市」との共生に向けた「心身ともに健康で豊かな田園文化都市の創造」という将来像を掲げている。この計画の中では、町民、事業者、行政などのすべての立場の人々が、この共通の目標の実現に向けて英知を結集し、参加・共有・連携を図ることが必要であるとしている。

しかし、今日の科学技術の著しい発展や、国際化、情報化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など、社会の様々な面での変化が急激に進んでおり、人々の価値観や生活様式が多様化している。

このような状況にあって、次代を築き、自己実現を図りながら生きていく子どもたちには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を行うことが必要となっている。

このため、学校・家庭・地域がともに手を携えて、子どもたちに未来を拓く確かな学力、主体的・自立的に行動するための資質や能力を身に付けさせ、一人ひとりの個性を見だし、その伸長を図るとともに、他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、豊かな人間性を培うことが重要である。

また、町民一人ひとりが、自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともにすべての町民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いて行くことが重要である。

このような認識のもとに、久山町教育委員会は教育基本目標として、

- 未来を拓く英知と豊かな創造性や個性に富み、社会の一員として公共の精神に基づく強い自覚と実践力ある町民の育成
- 真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者を思いやり、共に生きる心や自立心を持ち、人権を尊重する町民の育成
- 「道徳の町宣言」を基本理念とする道徳推進運動の充実育成
- 豊かな感性とたくましく生きるための健康や体力に満ちた町民の育成
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできたわが町と郷土を愛する態度を養うとともに、国際性豊かな町民の育成

を掲げた。

久山町教育委員会は、この基本目標を達成するため、平成23年度の主要施策を定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、幼稚園、小中学校及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策を推進した。

第4 久山町教育委員会の基本目標に基づく平成23年度久山町教育の主要施策

I 人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実

子ども(注：幼児・児童・生徒)たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代をたくましく拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸長し、豊かな人間性をはぐくむ学校教育(注：幼稚園・小中学校)の充実が重要な課題となっています。特に、学力については種々の調査により、低下傾向が指摘されており、その対応が求められています。

このため、子どもたちに基礎・基本を定着させ、自ら学び考えるなどの確かな学力をはぐくむための施策を推進するとともに、目的意識を持って進路選択ができるよう多様な体験活動等を通じた教育の充実を図ります。

また、たくましく生きる力を持った子どもを育成するため、園・学校が家庭や地域と連携協力して、子どもたちがいきいきと元気に学ぶことができる信頼される学校づくりを推進します。

《教育内容の充実》

1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

- (1) 子どもの学力実態の把握と学力をはぐくむための推進体制の整備に努めます。
- (2) 基礎・基本の定着のための指導を徹底するとともに、個性や能力を伸ばす教育の充実に努めます。
- (3) 障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容・方法及び指導体制の改善・充実に努めます。

2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) よりよく生きる基礎を育てる道徳教育の充実に努めます。
- (2) 家庭・地域と連携した心の教育の推進に努めます。
- (3) 生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。

3 社会の変化に対応した教育の推進

- (1) 国際化の進展に対応した国際理解教育の推進及び外国語教育の充実に努めます。
- (2) ITを活用した情報教育の充実を図ります。

4 楽しく学べる教育環境の整備

- (1) いじめ・不登校問題等のない学校づくりを推進します。
- (2) 園・校舎の改修等を計画的に推進します。
- (3) 子どもの安全確保対策の改善を推進し、危機管理体制の整備・充実に努めます。

5 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

- (1) 学校の自主性・自律性を高める特色ある学校づくりを推進します。
- (2) 家庭や地域との連携協力による学校づくりを推進します。
- (3) 新たな学校運営システムによる学校づくりを推進します。

II 志を持ったたくましい青少年の育成

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を養う青少年を育成するためには、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域で子どもたちに豊かな心や社会性をはぐくんでいくことが重要な課題となっています。

このため、家庭、学校、地域社会が連携し、町ぐるみの道徳教育や家庭教育の充実を図るとともに、県民運動である「青少年アンビシャス運動」の推進に努めます。

1 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の充実に努めます。
- (2) 関係機関・団体と連携した青少年の健全育成に努めます。
- (3) 子どもの安全ボランティアの育成に努めます。
- (4) 社会教育関係団体の活性化に努めます。

2 町ぐるみ道徳教育の推進

- (1) 家庭での道徳教育の推進を図ります。
- (2) 地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。
- (3) 家庭・地域と連携した道徳教育の推進に努めます。

3 青少年アンビシャス運動の推進

- (1) 青少年の体験活動を積極的に推進します。
- (2) 子どもの読書活動の推進に努めます。

III 豊かな人生と未来を開く生涯学習社会の実現

人々の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさや生きがいづくりへの志向が高まる中、町民が自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を社会の中で生かすことのできる生涯学習社会の構築が重要な課題となっています。

このため、関係機関・団体との連携を図りながら、町民の主体的な学習活動を総合的に支援する体制を整備するとともに、町民の多様な学習ニーズにこたえる生涯学習の機会や

場の充実に努めます。

1 生涯学習の整備・充実

- (1) 生涯学習関係機関・団体の連携協力を努めます。
- (2) 学習情報提供及び学習相談の充実に努めます。
- (3) 社会教育施設の機能充実・利用促進に努めます。
- (4) 生涯学習の普及啓発に努めます。
- (5) 生涯学習関係団体等の活性化に努めます。
- (6) NPOやボランティア団体との連携・協力を努めます。

2 学習の機会・場の拡充

- (1) 町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- (2) 生きがいをはぐくむ学習機会の充実及び社会参加活動の推進に努めます。

IV 特色ある町民文化の創造

精神的に豊かで、ゆとりのある生活への志向が強まっている中、町民が創造の喜びと潤いを楽しめるとともに、文化芸術活動が活発に行われ、特色ある地域文化が創造されるような環境づくりが求められています。

このため、町民の様々な文化活動を支援、振興していくとともに、本町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を町民共通の財産として永く保存・継承し、再生・活用する施策の推進に努めます。

1 芸術文化活動の推進

- (1) 芸術文化活動への支援の充実に努めます。
- (2) 青少年に対する芸術文化活動の推進に努めます。

2 伝統文化や文化遺産の保存・継承・活用

- (1) 主要な文化遺産の保存・整備・活用を図ります。
- (2) 優れた民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

3 文化財愛護思想の普及啓発

- (1) 文化財保護活動の充実に努めます。
- (2) 文化財愛護思想の普及啓発に努めます。

V 生き生きとしたスポーツライフの創造

健康・体力の保持増進や精神的充実をもたらすスポーツ・レクリエーション活動を求める人が増えている中、いつでも、だれでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が重要な課題となっています。

このため、子どもから高齢者までが、それぞれの体力や年齢、目的等に応じてスポーツ

が楽しめるよう、関係機関・団体との連携を図り、魅力ある町民スポーツ活動の推進や優れた競技者の育成に努めます。

また、子どものスポーツに親しむ資質や能力を育成するために、学校における体育・スポーツ活動の充実に努めます。

1 魅力あるスポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。
- (2) 町民ニーズに応じたスポーツ情報提供の充実に努めます。

2 スポーツ活動指導体制の整備

- (1) スポーツ指導者の確保・活用に努めます。
- (2) ジュニアからの一貫指導体制の構築に努めます。

3 学校体育等への支援

- (1) 多様なニーズにこたえる学校体育、中学校運動部活動への支援に努めます。

4 社会体育施設の利用促進

- (1) 社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。
- (2) 広域社会体育施設の活用推進に努めます。

VI 人権尊重精神を育成する教育の推進

心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会づくりが重要な課題となっています。

このため、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、広く町民の間に多元的文化、多様性を容認する共生の心を醸成するとともに、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会となるよう、人権・同和教育をはじめとする人権教育・啓発をすべての学校・地域社会において推進します。

1 人権・同和教育及び啓発の推進

- (1) 子どもの人権尊重の意識を高める教育の充実に努めます。
- (2) 社会教育における人権に関する学習の推進・支援に努めます。
- (3) 学校・地域社会における人権・同和教育の推進・支援に努めます。

第5 久山町教育委員会の基本目標に基づく平成23年度久山町教育の6つの施策の点検及び評価について

I 人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実

子ども(注：幼児・児童・生徒)たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代をたくましく拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ学校教育(注：幼稚園・小中学校)の充実が重要な課題となっています。特に、学力については種々の調査により、低下傾向が指摘されており、その対応が求められています。

このため、子どもたちに基礎・基本を定着させ、自ら学び考えるなどの確かな学力をはぐくむための施策を推進するとともに、目的意識を持って進路選択ができるよう多様な体験活動等を通じた教育の充実を図ります。

また、たくましく生きる力を持った子どもを育成するため、園・学校が家庭や地域と連携協力して、子どもたちがいきいきと元気に学ぶことができる信頼される学校づくりを推進します。

《教育内容の充実》

1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

- (1) 子どもの学力実態の把握と学力をはぐくむための推進体制の整備に努めます。
- (2) 基礎・基本の定着のための指導を徹底するとともに、個性や能力を伸ばす教育の充実に努めます。
- (3) 障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容・方法及び指導体制の改善・充実に努めます。

2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) よりよく生きる基礎を育てる道徳教育の充実に努めます。
- (2) 家庭・地域と連携した心の教育の推進に努めます。
- (3) 生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。

3 社会の変化に対応した教育の推進

- (1) 国際化の進展に対応した国際理解教育の推進及び外国語教育の充実に努めます。
- (2) ITを活用した情報教育の充実を図ります。

4 楽しく学べる教育環境の整備

- (1) いじめ・不登校問題等のない学校づくりを推進します。
- (2) 園・校舎の改修等を計画的に推進します。
- (3) 子どもの安全確保対策の改善を推進し、危機管理体制の整備・充実に努めます。

5 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

- (1) 学校の自主性・自律性を高める特色ある学校づくりを推進します。
- (2) 家庭や地域との連携協力による学校づくりを推進します。
- (3) 新たな学校運営システムによる学校づくりを推進します。

○点検評価の実際

【施策1】確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 子どもの学力の実態把握と学力をはぐくむための推進体制の整備	(町) 学力向上推進委員会を組織し、学校・家庭・地域が連携して取り組むため、3部会を設定、各所で学び方の統一、新家庭教育宣言等の取組を行った。 (学校) 自校の学力実態を分析し、日々の授業改善、長期休業期間中の補充学習等を行った。	◎
(2) 基礎基本の定着と個性や能力を伸ばす教育の充実	(町) 基礎学力の定着や個別指導を実施するための学習支援員を派遣し、個別指導や少人数指導などの指導の工夫を行った。 山田小2名、久原小1名、久山中2名 (学校) 基礎学力の定着を図る習熟の時間の設定や夏季休業中の補習授業を実施した。	◎
(3) 障害のある子どもひとり一人の教育的ニーズに応じた教育内容・方法と指導体制の改善・充実	(町) 3回の定例と1回の臨時の就学指導委員会を開催した。また、障害のある子どものニーズや保護者の教育相談に対応できるように教育相談員を派遣した。その他、通級指導教室の充実と中学校での開設へ向けて準備・検討を行った。 山田小2名、久原小1名、久山中2名 (学校) 県派遣のスクールカウンセラー(久山中:週1回)やスーパーバイザー(各小)の派遣要請を行った。	○

【施策2】豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) よりよく生きる基礎を育てる道徳教育の充実	(町) 久原小を町指定校として、道徳授業実践交流会を開催。教職員の道徳授業の指導力の向上を図るとともに、家庭・地域の方も参加してもらいシンポジウム形式で講演会を行い啓発を図った。	◎
(2) 家庭・地域と連携した心の教育の推進	(町) 道徳推進委員会を組織し、学校・家庭・地域が連携して心の教育に取り組んだ。定例会4回、毎月1回の挨拶運動とふれあい弁当の実施、道徳記念講演会(参加者399名)の開催。	◎
(3) 生涯を通して健康で安全な生活を送る健康教育の充実	(町) 学校給食の献立と残菜の改善を図るために毎月献立委員会を開催し協議した。また、学校健康教育推進協議会を組織し、体力運動能力テストの結果を分析し、体力向上に取り組むとともに、通信「マッスル久山」を発行し、家庭への啓発を行った。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

【施策3】 社会の変化に対応した教育の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 国際化の進展に対応した国際理解教育の推進と外国語教育の充実	(町) 久山中学校が国際理解教育の一環として、韓国についての学習を行い、修学旅行においてホームステイ、ソウル市内自由散策、韓国白石中学校との交流を行った。 (学校) 小学校では、英語を通して外国文化の理解とコミュニケーション力の育成を、5・6年生を対象に年間35時間の外国語活動を実施した。	◎
(2) ITを活用した情報教育の充実	(町) 小中学校の児童生徒用パソコン、職員用パソコンのリースを継続して行い、幼稚園には、新たにセキュリティソフトを導入した。 (学校) 電子黒板と大型テレビの授業での活用を行った。	◎

【施策4】 楽しく学べる教育環境の整備

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) いじめ・不登校問題等のない学校づくりの推進	(町) 町の相談員5名を小中学校に配置し、いじめ・不登校の防止に努めた。また、ケース会議など教職員の研修において県のスーパーバイザーの派遣要請を行った。 (学校) 生徒指導委員会(いじめ対策委員会)で気になる子の状況把握や対策について協議し、防止に努めた。(不登校児童生徒2名)	○
(2) 園・校舎の改修等の計画的推進	(町) 平成24年度の大規模改修の計画・準備をする中で、緊急性のある山田小学校の漏水補修工事を優先的に行った。	○
(3) 子どもの安全対策の推進と危機管理体制の整備・充実	(町) 校区安全対策委員会を組織し、学校・家庭・地域が連携してパトロール(年3回)、登下校時の見守り、挨拶運動などを実施した。 (学校) PTAと連携して、危険箇所の確認と看板設置、子ども110番の家の見直し、交通指導など実施した。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

【施策5】地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 学校の自主性・自律性を高める特色ある学校づくりの推進	(学校) 久原小：久原っ子祭り、笛掘り、町道徳教育実践交流会等。山田小：町人権同和教育実践交流会、山田っ子祭り等。久山中：交流ウォークラリー、文化発表会等。	◎
(2) 家庭や地域との連携・協力による学校づくりの推進	(学校) 地域の人材を活用した本物体験活動、学習ボランティアによる個別指導、職場体験学習などを実施した。久原小：久原っ子ネットワーク会議等。山田小：やるっ隊、伝統文化学習等。久山中：交流ウォークラリー等。	◎
(3) 新たな学校運営システムによる学校づくりの推進	(学校) 小中の連携を深めるために2日間の中学校丸ごと体験を実施した。また、幼小の連携を深めるために交流活動を実施した。その他、中学生選択授業による幼稚園での音楽会を実施した。一方、各校において学校関係者評価として学校評議委員会を組織し、外部による学校評価を実施した。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

Ⅱ 志を持ったたくましい青少年の育成

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を養う青少年を育成するためには、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域で子どもたちに豊かな心や社会性をはぐくんでいくことが重要な課題となっています。

このため、家庭、学校、地域社会が連携し、町ぐるみの道徳教育や家庭教育の充実を図るとともに、県民運動である「青少年アンビシャス運動」の推進に努めます。

1 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の充実に努めます。
- (2) 関係機関・団体と連携した青少年の健全育成に努めます。
- (3) 社会教育関係団体の充実に努めます。

2 町ぐるみ道徳教育の推進

- (1) 家庭での道徳教育の推進を図ります。
- (2) 家庭・地域・学校が連携した道徳教育の推進に努めます。

3 青少年アンビシャス運動の推進

- (1) 子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。

(2) 子どもの読書活動の推進に努めます。

○点検評価の実際

【施策1】家庭・地域の教育力の向上

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 家庭教育の充実	社会教育研修会を実施した。(講師:小田哲也氏 参加者123名) 社会教育委員・分館長・分館主事合同研修会を実施した(参加者28名)	○
(2) 関係機関・団体と連携した青少年の健全育成の支援	校区安全パトロールを3回実施した。 青少年補導員による巡回補導を2回実施した。 青少年補導員研修会を2回実施した。(参加者96名) 子ども会育成会役員研修会、イングループリーダー研修会を実施した。	◎
(3) 社会教育関係団体の充実	青年団を祭りひさやま実行委員会の中心団体に位置づけ、団体の活性化支援を行った。 町PTA連絡協議会活動の支援を行った。	○

【施策2】町ぐるみ道德教育の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 家庭での道德の推進	テーマを「つくろう家族の輪地域の輪」とし、久山家庭教育宣言を実施した。 子ども会育成会連絡協議会による、道德カルタ大会を実施した。(参加選手91名)	◎
(2) 家庭・地域・学校が連携した道德教育の推進	道德推進委員会による道德記念講演会を実施した。(講師 宇都木妙子氏 参加者399名) 道德あいさつ運動を年11回実施した。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

【施策3】青少年アンビシャス運動の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 子どもの居場所づくりや体験活動の積極的な推進	<p>地域アンビシャス運動を全分館で実施した。</p> <p>地域通学合宿を全分館で実施し、中久原分館で一週間の通学合宿を実施した。(参加児童92名)</p> <p>アンビシャス広場を久原校区で年82回、山田校区で年125回開設した。(参加者のべ2636名)</p> <p>アンビシャス子ども相撲大会を実施した。(選手86名)</p> <p>アンビシャス運動交流会で各区分館館主事、広場委員が活動報告した。</p> <p>アンビシャス子どもカルタ交流会を実施した。</p>	◎
(2) 子どもの読書活動の推進	<p>幼児向け、低学年にお話会を18回開催した。</p> <p>乳幼児検診に合わせて毎月第2金曜日にブックスタートを実施した。(計10回)</p> <p>猪野かみじ会館で毎月第2金曜日にふれあい文庫を実施した。(計9回)</p>	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

Ⅲ 豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現

人々の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさや生きがいづくりへの志向が高まる中、町民が自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を社会の中で生かすことのできる生涯学習社会の構築が重要な課題となっています。

このため、関係機関・団体との連携を図りながら、町民の主体的な学習活動を総合的に支援する体制を整備するとともに、町民の多様な学習ニーズにこたえる生涯学習の機会や場の充実に努めます。

1 生涯学習の整備・充実

- (1) 生涯学習の普及啓発に努めます。
- (2) 学習情報提供及び学習相談の充実に努めます。
- (3) NPOやボランティア団体との連携・協力を努めます。
- (4) 社会教育施設の充実・利用促進に努めます。
- (5) 町民のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。

○点検評価の実際

【施策1】生涯学習の整備・充実

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 生涯学習の普及啓発	生涯学習フェスタまつりひさやまを2日間実施し、来場者が約3000名あり、実行委員会を7回実施した。 レスポアール久山のロビーにおいて、年間を通して、文化協会会員の作品を展示した。	◎
(2) 学習情報提供及び学習相談の充実	ホームページによる講座・教室・文化協会サークル紹介を実施した。	○
(3) NPOやボランティア団体との連携・協力	NPO法人ヒア&ナウによる蛍の里コンサート、クリスマスコンサート（来場者200名）を実施した。 町民図書館による図書館ボランティア養成講座を開催した。（参加者58名）	◎
(4) 社会教育施設の充実・利用促進	町民図書館に指定管理を導入し、開館時間の延長・祭日の開館を実施した。 町民図書館による、図書館祭りを実施した。（折り紙教室・ブックコーティング体験、夜のお話し会等）	◎
(5) 町民のニーズに応じた学習機会の提供	ジュニア英会話教室（49名）、大人の書道教室（6名）、韓国語教室（20名）ダイエット教室（3名）を実施した。 「久山にいるすごい人たち」講演会（5回シリーズ）を実施した。（参加者291名）	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

IV 特色ある町民文化の創造

精神的に豊かで、ゆとりのある生活への志向が強まっている中、町民が創造の喜びと潤いを享受するとともに、文化芸術活動が活発に行われ、特色ある地域文化が創造されるような環境づくりが求められています。

このため、町民の様々な文化活動を支援、振興していくとともに、本町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を町民共通の財産として永く保存・継承し、再生・活用する施策の推進に努め

ます。

1 芸術文化活動の推進

- (1) 芸術文化活動への支援の充実に努めます。
- (2) 青少年に対する芸術文化活動の推進に努めます。

2 伝統文化や文化遺産の保存・継承・活用

- (1) 主要な文化遺産の保存・整備・活用を図ります。
- (2) 優れた民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

3 文化財愛護思想の普及啓発

- (1) 文化財保護活動の充実に努めます。
- (2) 文化財愛護思想の普及啓発に努めます。

○点検評価の実際

【施策1】芸術文化活動の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 芸術文化活動への支援の充実に	文化協会発表の場として、レスポアール久山ロビーホールを展示会場として無料開放した。	○
(2) 青少年に対する芸術文化活動の推進	小学生を対象としたお花教室（12回、各回16名）、お茶教室（20回、各回12名）を実施し、礼儀作法を学び、地域の未来を担う青少年の健全育成が図られた。 レスポクリスマスコンサートで久山中学校ブラスバンド部と社会人の合同演奏を実施した。 成人式において、久山櫓太鼓の演奏、小学校茶道クラブによるお茶接待を実施した。	○

【施策2】伝統文化や文化遺産の保存・継承・活用

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 主要な文化遺産の保存・整備・活用の推進	首羅山遺跡の発掘調査、久原出土銭調査を行った。「首羅山遺跡発掘調査報告書」、「久山の景観とくらし」を刊行した。首羅山遺跡展（325名）を行い、特別講座「首羅山は今」を開講。（111名）	◎
(2) 優れた民俗芸能の保存・継承・活用の推進	「上久原獅子舞」の記録ビデオを撮影し、久山町のHPで発信した。	○

--	--	--

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

【施策3】文化財愛護思想の普及啓発

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 文化財保護活動の充実	文化財案内板（審神者神社、須賀神社）の設置を行った。（全町で20カ所） 町HPに首羅山遺跡のページを作成し、「首羅山遺跡は今」の記録映像のネット配信を行った。	◎
(2) 文化財愛護思想の普及啓発	首羅山遺跡の発掘調査にあわせて現地見学会を実施した。（参加者105名） 「久山町歴史文化勉強会」の活動支援を行った。久原小学校にて歴史学習を行った。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

V 生き生きとしたスポーツライフの創造

健康・体力の保持増進や精神的充実をもたらすスポーツ・レクリエーション活動を求める人が増えている中、いつでも、だれでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が重要な課題となっています。

このため、子どもから高齢者までが、それぞれの体力や年齢、目的等に応じてスポーツが楽しめるよう、関係機関・団体との連携を図り、魅力ある町民スポーツ活動の推進や優れた競技者の育成に努めます。

また、子どものスポーツに親しむ資質や能力を育成するために、学校における体育・スポーツ活動の充実に努めます。

1 魅力あるスポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。
- (2) 町内スポーツ団体等との連携・協力を努めます。

2 スポーツ活動指導体制の整備

- (1) スポーツ指導者の確保・活用に努めます。
- (2) スポーツ関係団体等連携・協力を努めます。

3 学校体育等への支援

- (1) 多様なニーズにこたえる学校体育への支援に努めます。
- (2) 運動部活動等を支える支援体制づくりに努めます。

4 社会体育施設の利用促進

- (1) 社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。
- (2) 指定管理者制度による社会体育施設の活用推進に努めます。

○点検評価の実際

【施策1】魅力あるスポーツ活動の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の充実	久山スポーツクラブの活動支援を行った。 町民ソフトボール大会（参加者256人）、町民ソフトバレー大会（参加者323人）、ジュニア&シニアスポーツフェスタ（参加者135人）、町民綱引き大会（参加者233名）の開催の支援を行った。 ネイチャーウォーキングを実施した。（参加者61人）体力測定会を実施した。（参加者23名）	○
(2) 町民スポーツ団体等との連携・協力	祭りひさやまでニュースポーツの紹介及び体験コーナーを実施した。 町内スポーツ団体一覧を作成し、全家庭への配付を行った。	○

【施策2】スポーツ活動指導体制の整備

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) スポーツ指導者の確保・活用	小学校へ地域指導者の派遣を行った。 体育指導委員に新体力テスト判定員の資格取得講習会への派遣を行った。	○
(2) スポーツ関係団体等との連携・協力	スポーツクラブ・ジュニア部の育成支援を行った。 (13団体)	○

【施策3】学校体育等への支援

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 多様なニーズにこたえる学校体育への支援	体力テスト判定員養成を実施し、体育指導員が資格を取得した。	○
(2) 運動部活等を支える支援体制づくり	中学校部活動（剣道部・バレー部・サッカー部）へ町内指導者の派遣を行った。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

【施策4】社会体育施設の利用促進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進	各学校グラウンド・体育館を開放した。	○
(2) 指定管理者制度による社会体育施設の活用推進	福岡久山相撲場、ケイマンゴルフ場（利用者7,731人）の利用促進支援を行った。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

VI 人権尊重精神を育成する教育の推進

心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会づくりが重要な課題となっています。

このため、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、広く町民の間に多元的文化、多様性を容認する共生の心を醸成するとともに、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会となるよう、人権・同和教育をはじめとする人権教育・啓発をすべての学校・地域社会において推進します。

1 人権・同和教育の推進

- (1) 子どもの人権尊重の意識を高める教育の充実に努めます。
- (2) 社会教育における人権に関する学習の推進・支援に努めます。
- (3) 学校・地域社会における人権・同和教育の推進・支援に努めます。

○点検評価の実際

【施策1】人権・同和教育の推進

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 子どもの人権尊重の意識を高める教育の充実	学校人権教育研究協議会で研修会の開催。各研修会へ参加し、研究のまとめを発行した。 山田小学校を学校人権・同和教育研究指定校とし、公開授業を実施した。	○
(2) 社会教育における人権に関する学習の推進・支援	人権・同和问题講演（講師 砂川栄一氏演題「家庭・学校で見えないものを見ようとする人権」（参加者271名）を実施した。	○
(3) 学校・地域社会における人権・同和教育の推進・支援	人権問題講演会、研修会への参加派遣を行った。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(資料1)

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価実施要項

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、久山町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「久山町教育委員会教育基本目標」で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、「久山町教育委員会教育基本目標」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(その他)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成23年度に実施する点検及び評価の対象は、平成23年度に策定する「久山町教育委員会教育基本目標」で定める主要施策とする。

平成 24 年 6 月 10 日

福岡県糟屋郡久山町教育委員会
教育長 中山 清 一 殿

九州女子大学
特任教授 山 下 昭

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
についての意見書

「平成 23 年度久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」における点検及び評価の内容を、「久山町教育委員会の基本目標に基づく平成 23 年度久山町教育の主要施策」に示された 6 つの主要施策について、関係資料により精査した。その結果、久山町教育委員会が掲げた基本目標に基づき平成 23 年度久山町教育の主要施策が計画され、それらの事業が概ね適切に執行されたことが推察できた。

精査した資料は、主要施策Ⅰの「学校教育」に関する資料が 11 点、主要施策Ⅱの「青少年の育成」に関する資料が 7 点、主要施策Ⅲの「生涯学習社会の実現」に関する資料が 5 点、そのほか主要施策Ⅳから主要施策Ⅵに関わる資料が 5 点であった。これらの資料によって、各事務事業の具体的な計画、実施状況、経費の収支等を把握することができた。

平成 23 年度の点検及び評価では、6 つの主要施策について、それぞれ 1～5 の具体的施策を計 17 項目設定し、さらに具体的施策ごとに 2～5 の施策・事業を計 43 項目設け、その取り組みの状況を点検するとともに 4 段階で自己評価を実施している。この評価の 4 段階は「効果が上がっている」、「概ね効果が上がっている」、「余り上がっていない」、「改善の必要がある」であるが、本年度の自己評価では、24 項目が「効果が上がっている」、残りの 19 項目が「概ね効果が上がっている」であった。

この自己評価は、43 の事業種別のそれぞれに対し実施した計 73 の実施事業について行った評価を基礎にしている。この実施事業についての評価では、各事業の事業主体の自己評価を取り入れて判断しており、評価の精度や信頼性を高める上で有効であったと考える。これからも信頼性と透明性のある点検及び評価の方法を工夫するとともに、評価結果を今後の改善に活かす方策についても考えてもらいたい。

以下、主要施策の点検及び評価について意見を述べる。

I 人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実

この主要施策を進めるために5つの具体的施策とそれぞれについて計14の施策・事業が設けられている。この14の施策・事業の評価は、11項目が「効果が上がっている」、3項目が「概ね効果が上がっている」であり、この施策に対する具体的な取り組みが成果を上げていると考えられ、これらの取り組みは高く評価できる。しかし、「効果が上がっている」と評価された施策・事業であってもこれを維持、継続するには一層の努力を要する。それには具体的な実施事業等が「マンネリ化」しないよう改善や新規事業の導入を常に考えておく必要がある。また、「概ね効果が上がっている」と評価された3項目については、その原因を明らかにし改善策を策定し、次年度以降の事業に取り入れてもらいたい。

II 志を持ったたくましい青少年の育成

この主要施策について、3つの具体的施策が設定されている。さらに、それぞれの施策について計7項目の施策・事業が設けられている。これらの評価は、「効果が上がっている」が5項目、「概ね効果が上がっている」は2項目である。この評価結果より、この施策については、具体的な取り組みが成果を上げていると考えられる。これからも「青少年の育成」にとって有効な施策・事業を着実に実施してもらいたい。なお、具体的施策1の施策・事業3項目のうち2項目が「概ね効果が上がっている」である。この具体的施策1については、この評価の結果等を検討し改善策を考える必要がある。

III 豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現

この主要施策については、1つの具体的施策が設定されている。その具体的施策について5項目の施策・事業が設定されている。これらの評価は、「効果が上がっている」が4項目、「概ね効果が上がっている」が1項目である。このことから、この施策については実施事業等の目的が達成されたと考えられる。これら施策についても、この評価結果を維持、継続するために一層の努力を期待したい。

IV 特色ある町民文化の創造

この主要施策については、3つの具体的施策が設定されている。さらに、それぞれの具体的施策に対して計6項目の施策・事業が設けられている。この施策・事業の評価結果は「効果が上がっている」が3項目、「概ね効果が上がっている」は3項目であった。これら施策・事業で「首羅山遺跡の発掘調査」等については顕著な成果が見られたようであるが、「芸術文化活動の推進」については、なお改善の余地が

ある。今後に向け、改善策の策定とさらなる取り組みが望まれる。

V 生き生きとしたスポーツライフの創造

この主要施策については、4つの具体的施策が設定され、それぞれの具体的施策に対して、計8項目の施策・事業が設けられている。この施策・事業の評価は、「効果が上がっている」が1項目、「概ね効果が上がっている」が7項目の施策・事業であった。生涯スポーツ社会の創造に向け、多様な施策・事業を設定し積極的な取り組みがなされており評価できるものと考えるが、なお改善の必要がある。今後、改善点を明らかにし、さらなる成果を期待したい。

VI 人権尊重精神を育成する教育の推進

この主要施策については、具体的施策として「人権・同和教育の推進」を設け、さらに3項目の施策・事業を設定している。この評価結果は、すべて「概ね効果が上がっている」である。人権・同和教育について、積極的かつ多様な取り組みをしており、その取り組みの姿勢は評価したい。しかし、さらなる取り組みの強化が求められている。一層の改善を期待したい。